

令和5年8月9日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) (公財)大阪国際交流センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について	2
(2) (一財)大阪市文化財協会の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について	6
(3) クリアウォーター-OSAKA(株)の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について	11
(4) 大阪市住宅供給公社の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について	20
※ 第209回議題(4)「社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について」の質疑応答に係る一部訂正	23

開会

開会 午後1時30分

【上塚法人担当課長】 それでは、定刻になりましたので、第210回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。

堀野委員長、よろしくお願いします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員に御出席いただきありがとうございます。大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題（1）から（4）の「外郭団体の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について」は公開で、（5）の「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程の一部改正について」は審議・検討情報により、（6）の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第20条第7項に基づく報告について」は法人情報ですので、非公開で行います。

(1) (公財)大阪国際交流センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について

それでは、最初の議題について、事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

経済戦略局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際交流センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属より御説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、大阪国際交流センターの令和4年度経営評価について所管所属からの御説明をお願いいたします。

【経済戦略局】 経済戦略局から公益財団法人大阪国際交流センターについて、令和4年度事業経営評価の資料に沿って御説明いたします。

中期目標期間は令和2年12月1日から令和6年3月31日となっております。年度計画の達成状況ですが、令和4年度目標値の2,400万円に対し、実績値は3,285万円でした。

外郭団体の自己評価の欄です。要点を抜粋して読み上げます。中期目標で求められている事業の実施については、他団体からの助成金を活用できたことで、取崩し額の削減が可能となった。実施に当たっては、各団体等との連携やネットワークの構築に努め、外国人住民に活躍の場を提供、各団体等と連携することで、準備や当日の運営などの協力を得ながら、経費の節減につなげることができた。財団運営についても、寄附制度の創設による寄附金の増、コロナの状況の緩和により海外からの高校生の受入れが可能となったことにより受託事業収入の増となり、結果として自主財源の取崩し額の削減につながり、目標を達成することができた。最終目標に向けた次年度以降の取組については、外部との連携やインターンの活用を行い、寄附金、受託事業、助成金の獲得等に努め、目標の達成を目指すとしています。

専門家の評価の欄です。この評価は、公認会計士に頂いたとのことです。要点を抜粋して読み上げます。財務目標を達成したことはすばらしいが、以下の理由によりさらなる努力が必要。給与水準が総じて低めであり、従業員の転職もしばしば発生している現状を鑑みると、人件費上昇は避けられない。特定資産を全て取り崩すと同時に黒字体質に好転できればいいが、現実問題、かなりの努力を要する。当中期目標には現状の物価上昇は十分

に考慮されていないと思われ、今後のコストアップは避けられず、さらなる事業充実と財務目標達成の両立に期待したい。

市の審査です。中期計画に対する進捗状況はア、順調、審査結果につきましては、要点を抜粋して読み上げます。効率的に事業活動を実施するとともに、他団体からの助成金も活用することで目標値を大きく上回った。次年度の取組も含めて、団体の自己評価は妥当である。

市の評価です。資産は、公益財団法人という制度上、計画的に取り崩すことが必要な財産で、取崩し自体は妥当なもの。資産に頼らず、受託事業や寄附金の増にも努めることで、取崩し資産の残額が目標値を大きく上回った実績は評価できる。

続きまして、最終年度の前年度評価です。

外郭団体の自己評価の欄です。要点を抜粋して読み上げます。3年度、4年度ともに財務分野において目標を達成、5年度においても他団体との連携、助成金等の獲得に努めている。寄附制度の周知にも注力し、財源確保に努め、目標値の達成を目指す。

専門家の評価の欄です。当法人の環境は非常に複雑となっている。従来の延長線上の事業活動では対応できない事態も多々発生している中、役職員全員の努力により事業活動の拡充と財務目標の達成の両立を成し遂げている。

市の審査です。団体は、在日ウクライナ人援助要請への対応のなど社会環境に対応した事業活動を行いながらも、目標達成に向けた自主事業を達成、遂行することができており、評価は妥当。

市の評価です。中期目標の期間を通じ、財政確保の面から評価できる。寄附収入等の財政基盤の確保を含め、あるべき体制の立案及び構築を進められたい。

御説明としては以上になります。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があれば、よろしくお願いいたします。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いします。

実績値が、目標に比べまして令和3年、令和4年で大幅に達成しているという状況を鑑みまして、令和5年の見込みであるとか運営の目標なんですけども、令和4年から令和5年の目標値の差額であります1,250万、この差分を目標にするのか、あるいは絶対値である目標値の1,150万まで特定資産を取り崩すというのか、どちらの方を実質的に事業の目標として考えておられるか教えてください。

【経済戦略局】 基本的には引き続き団体の方が特定資産の取崩しに頼らずに、中期目標に掲げた事業を着実に実施していくということがありますので、今回中期計画年度の最終年度であり、目標値は修正はしていないんですけれども、基本的には取崩しの額が少なくなるような形というのを目標として定めまして、最終の目標値はこれなんですけれども、より取崩しに頼らずに、多くの資産を残していけるような形というのを目標としてやっていきたいというふうに思っています。

【村田委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

1つお伺いしたいんですけれども、令和4年度に関しては予定以上にいろんな経費の節減などをされて取崩しの金額が少なくなったというのは望ましいことかと思うんですけど、それでも令和4年度で400万円程度取崩しをされておりますので、この調子でいくと七、八年ぐらいすると資産が恐らくゼロになってしまうかと思うんです。そうすると、将来的なところでゼロまで持って行って、取りあえずゼロまで資産が減って行って、資産の取崩しをせずにできる範囲の事業をしていくということを目指されているのか。あるいは、この評価のところにも書かれているように、大体七、八年ぐらいすると黒字体質ですかね、十分に自主事業も行えるような収入も得るようにそういう取組を目指されるのか、その辺り、ちょっとお伺いできたらと思います。

【経済戦略局】 特定資産の取崩し自体は、こちらに記載しているとおり、それは悪いことではないというふうには考えております。計画どおりに取り崩す必要があるということです。一方で、こちらの方の資産を使って自主事業というのをやっていただいているということで、そちらの方については、受託事業でありますとか、あと寄附金など自主財源の確保というのをより今後進めていただくような形で、我々とすればできる限り収支の方を均衡させていただいて、この事業をより長く自主的にやっていただくということができればというふうには考えておりますので、大きな方向性とすればそういうふうな形で今後も事業を続けていただくという方がいいかなと、そのようには考えております。

【上崎委員】 そうすると、私もちょっと仕組みも十分理解できていないところもあるんですけども、特定資産がある程度の水準を維持した状態を継続するというのも、場合によってはあり得るということですか。それか、やっぱりそれはゼロにしなければいけないということですか。

【経済戦略局】 今のところ国の方には取崩しの計画というのは出しているんですけれ

ども、事業の内容によってはそれについて国の方に計画を変更ということも可能となっておりますので、今後進めていく状況ですよね。その事業の状況を見ながら、それは適時変更するような形で、財団の方にやっていただくのがベストかなというふうには思っております。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

専門家の評価のところで、給与水準は総じて低くて、退職者も出ているというような御意見が書かれておりますけれども、そういったところで本来すべき事業ができていないとか、その辺はどういうふうに、できているとかその辺の評価を教えてください。

【経済戦略局】 この団体につきまして、非常に専門性の高い業務というのを多数抱えています。そういう中で、今、ここに限らず人手不足というのもございます。そういう意味で、給与の水準のこともございまして、辞められて転職されるということもいらっしゃるというのも事実です。一方で、人件費ということにつきましては、我々は交付金を支出しているんですけれども、今年度から給与水準というのは交付金を増額して一定改善するような形で上げておりますので、そういう意味で人の引き止めというのは今年度はしっかりと実施していったらいいということ。今までも確かに一部は退職者も出ているんですけれども、例えば一気にどんと多くの人数が辞められて、業務が回っていないというような状況ではないというふうにお伺いしています。ただ、一旦1人辞められて、次の方がそこに入られるのに少し間が空いてしまって、ちょっと業務の方が難しい状況になっているということは事実あったというのは聞いておりますので、そういうことを、今年度から改善する意味で交付金、人件費というのを上げているということもありますので、徐々にそういうところは改善されていくのじゃないかというふうに考えております。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 委員の堀野からも少し補足で伺いたいんですけれども、これも最終年度の前年度の評価のところの専門家の評価で、従来の延長線上の事業活動では対応できない事態も多々発生しているという指摘があるんですけれども、それは具体的にはこの上に書いてあるような高齢化とか外国人増加、在日ウクライナ人援助の必要性とかということ、今までに対応したことのない問題が多くなっているということをおっしゃっていると思うたらいいいんですかね。何か特別に問題点があるとかそういうこと、ここに記載されている以上のことがあるということなのか教えていただければと思います。

【経済戦略局】 基本的にはここに書かれている内容です。特にウクライナ援助ということで言いますと、今まで想像を超えるような、まだなかなか想定しづらいところもありましたし、よりそれが短期間の間でいろいろ動きが、財団の対応とかを求められているということです。時間的な短さというのも今までになかったことでございますので、そういうのを含めた、今まで経験なかったというようなことで御理解いただければいいと思います。

【堀野委員長】 分かりました。ありがとうございます。

それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。

答申の取りまとめですが、特段指摘事項等なしで問題なしということで。

【上塚法人担当課長】 はい、ありがとうございます。

(2) (一財)大阪市文化財協会の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局から御説明お願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

経済戦略局において所管する外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づいて諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、一般財団法人大阪市文化財協会の令和4年度経営評価について所管所属から御説明をお願いいたします。

【経済戦略局】 経済戦略局文化部博物館支援担当課長の平野でございます。一般財団法人大阪市文化財協会の令和4年度の経営評価につきまして御報告申し上げます。

今回は中期目標の最終年度ということで、中期目標期間を通じた評価でございます。

指標のⅠといたしましては、当期収支差額を見ております。令和4年度は最終年度でございますが、目標値151万4,000円に対しまして、実績値、決算でございますが、1,203万3,000円でございます。

外郭団体の自己評価といたしまして、指標はA、指標全部達成としておりまして、中期計画期間を通して達成でございます。こちらの自己評価でございますが、2年度におきましては文化財の発掘調査件数が多く、かつ大規模調査があったことから、文化財調査の受

託収益が非常に好調であり、当期の収支差額が目標値を多く上回っております。

半面、令和３年度は公共事業及び民間開発が減ったことに加えまして、２年度が非常に繁忙であったことから、適正な人員配置を図るべく技術の高い指導的立場の調査員を他団体から派遣してもらうなどの対応を行いました結果、人件費が増加しまして、これが収支の悪化につながり、当期の収支差額は赤字となりました。

４年度は、文化財調査受託収益は中期計画期間中では最も低い値となったんですが、人件費の抑制を行うとともに委託費用などの支出の抑制にも努めまして、結果、目標値を超えて黒字となりました。

計画全体におきまして、令和３年度が赤字でしたが、令和２年度と４年度が大きな黒字であったことから、目標は達成したという自己評価でございます。

こちらに対しまして、専門家の評価は、２年度は堅調に推移したものの、３年度は年間を通じて発掘調査件数が低調に終わったことから結果として大幅な赤字となった。４年度は、発掘調査件数についての動きを迅速に把握するとともに人員・人件費の削減、事業支出、固定費の削減に努めた結果、４年度は目標値を大きく上回る黒字となったと。目標期間を通じては目標を達成したというお考えです。引き続き迅速な状況の把握に努め、収入に応じて固定費等の支出を抑制することを期待するという評価を頂戴しております。

大阪市の評価は、達成と見ております。こちらは、計画期間全体におきましては黒字額が赤字額を上回っており、かつ収支差額の黒字化に向けた経営体質の改善が見られることから評価は妥当であると考えました。中期計画に定めた指標と目標に基づく評価と当該評価を踏まえた本市の総合的な評価といたしましては、財務運営に関しましては、コロナの影響がある中において、令和３年度は収支赤字となりましたが、２年度、４年度は目標値を大幅に上回る黒字を達成しておりまして、中期計画全体を通してみますと、目標値を達成できていると考えております。一方で、各年度において目標値と実績値に乖離が見られることから、引き続き収支に直結する発掘調査の受託見込みについて、迅速な状況の把握に努めるとともに、収入に応じて固定費等の支出を抑制するなど安定的な財務運営に努められたいとしております。

私からの説明は以上でございます。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればお願いいたします。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願いいたします。

外郭団体の自己評価の欄において、令和２年度は発掘事業などが多く、調査員などを他団体から派遣してもらった結果、翌年度において人件費の増加が収支の悪化につながったと。他方、令和４年度については人件費の抑制を行ったということなんですけれども、他団体からの派遣というのは、要はどういう雇用関係といたしますか、どういう形を取られたのか。人件費の抑制というのは、逆にそれをどういう形でされたのか教えてください。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 大阪市文化財協会の総務課長をしております弓削と申します。よろしくお願いします。

今、委員の御質問がありましたように、他団体からという派遣につきましては、明確に言いますと大阪市博物館機構様の方の職員なんです、機構が設立される際に当時転籍という形で、もともと当法人におった職員の方が機構に行っていたんですが、その職員がこちらでもう一度派遣に、出向派遣という形の手続きを取りまして来ていただいたということで、令和３年度も一定発掘調査受託料を見据えていたんですが、実態としてはそれほど大きな面積なり規模が来なかったのも、令和４年度で見直したというのは、どちらかという完全の有期雇用の職員を、申し訳ないけれども、雇い止めというか契約期間満了という形で人件費を見直したというところが大きいです。

【小林委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはいかがですか。

堀野の方から、今の点に補足しての質問になるんですけれども、令和２年が繁忙であって、令和３年はその処理をということなんです、令和２年で収益がかなり上がったというのは受託事業が多かったからということなんですけれども、そうすると、収入としては発掘調査の報告書なりの納品とかで対価が入ってくるわけではなくて、先払いみたいな形になるんでしょうか。そうすると、費用は後から発生するので、収支がバランスが取りにくいという特徴があるのか、そこを教えてください。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 先生おっしゃっていただいたように、一定前受金というものが発生はしてくるんですけれども、基本的に令和２年で大規模に、そこに係る私どもの調査員の人件費とかといったところが大きな調査受託費ということで収入が多いんです。そもそも発掘調査というのは、大阪市教育委員会さんがいろんな大阪市内の包蔵地を管理している中で、いろんなマンションの開発であったりといったところがいろんな調整をしてくるわけですね。それで、一応目安で、令和３年度も令和２年度と同じぐらいであろうというふうに思っていて、人員体制も組んでいたんですが、令和３年度はそこま

で伸びなかったというのもあるんですが、発掘が少なかったというところで、実際に成果物としては発掘調査をしていることによって収入を生み出します。その次に、調査した報告書を作成すると、報告書作成受託料というものも入ってくるということになっておりまして、私どもも4月から3月の会計年度になっているんですが、結構年度またぎの事業も、民間事業者さんはあまり関係ないんで、そういったことで、事業としては先払いの形をとることもありますが、一応会計年度ごとに前受金として処理はしておりますので、単年度として収支は図れていると思っております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。そうすると、やはりますます市の評価等でもあるように、期間を通じてといいますか、収支の見込みをかなり精緻にやっていかないと、令和3年はマイナスが1,800万近くて、逆に令和4年は1,200プラスということで、かなりの差が、3,000万近い凸凹があるわけで、かなりここは精緻に見ていただく必要があるのかなというふうには思いました。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 ありがとうございます。一応どうしても自立的にコントロールできないところも、どうしても要因が開発に伴うというところで、しかもそこが教育委員会さんが事業調整をされているというところで、令和4年もなるべくほぼ毎月毎日のように連絡交換しているんですが、流動的になるので、おっしゃっていただいているとおり、なるべく精緻な情報収集に努めていきたいと思っております。

【堀野委員長】 ほかに御質問、御意見等いかがでしょうか。

【上崎委員】 今の御質問と多分違うというか、異なるようなことをお伝えすることになるかもしれないんですけども、これだけ毎年度目標値と実績値が異なってしまうということであれば、毎年毎年このように目標を立てられることの意味があるのかなというところでして、これはもうそんなに長期間続けられることではないとは伺っていますけれども、目標の立て方を変更されたりとかというのは、なかなか仕組み上難しいということですか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 御指摘のところも十分分かっておるつもりなんです、やはり当法人としては、運営交付金とかには頼らずに、やはり受託収入のところで見ておるところで、コントロールのしにくい、まずは赤字を出さない。どこでもそうなんだろうけど、まずは単年度的に赤字を出さない。そこで、なるべく多く収入が取れるときには取っておきたいという思いもあるんですけども、そこがたまたま令和2年度は過去の収入状況で見ても突出した収入の多さだったというところはあるんですけども、や

はりその体制を維持すると翌年度は赤字になってしまうから、やっぱり人の差配、人員の育成をどこでコントロールするかというところで、目標値の立て方というところ、おっしゃっているところで目標値が、経常収支のところですね。これを目標値にプラス151万4,000円と立てるのがいいのかどうか。そこについてはちょっと難しいところがあるんですが、我々としては、現状はこの目標で立てざるを得ないかなというような、赤字を避けるための経常収益の中での黒字化を図るといったところにしております。

【上崎委員】 赤字を避けるということで承知いたしました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

外郭団体の自己評価のところの記述の中で、令和4年度のこともなんですけども、人件費の抑制を行うとともに、受託事業量に見合う消耗品の購入や分析や印刷等の委託費用などの支出抑制を努めた結果ということで黒字になったと書かれていますけど、大体で結構ですけども、人件費で幾ら利益要因だったのかとか、消耗品の購入とか、それぞれ金額ベースでどれくらいのものかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

【一般財団法人大阪市文化財協会】 人件費の方につきましては、令和3年度、令和4年度の対比といたしまして約4,000万、年度で申しますと4,000万の縮減をしております。消耗品とかにつきましては、そもそもがかなり経費縮減をやっているところで、令和3年度に買ったものを使い回しするとかというようなことを工夫しているので、申し訳ないですけど150万とかその程度ぐらいしか下がっていないんですけれども、一番大きいのは、書かせてもらっているのはやはり人件費のところでの縮減といったところで努力してきたところです。

【佐藤委員】 分かりました。

【堀野委員長】 よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。

答申の取りまとめですけれども、結論としては達成ということですので、意見はいいのかなとも思いつつ、達成なのかが正直よく分からないというか、各期での収支ですよ、この目標自体は。

【佐藤委員】 4,000万も人件費が減らすことができるというのを、そんなに簡単にできるのかなという不安が出てきたから。

【上塚法人担当課長】 先ほどの御説明では、博物館機構からの人の出向をやめて帰ってもらって、あと短期雇用の人も辞めていただいてということなんですけども、何をしてもらっていたかはお聞きしていないので、気持ち的には確かに4,000万というのは大きいなと。

【佐藤委員】 事業が継続できていくんですかね。

【堀野委員長】 達成でいいんですかね。いかがですか。特に最終年度なので、もうこの中期目標の期間でどうかということだけですよ。

【上塚法人担当課長】 そうですね、この期間で指標を。

【堀野委員長】 今後ということではなくとなると、一応は達成になるのかなと。間の凸凹というか、こんなところをどう評価するかはありますけれども。

【佐藤委員】 達成ですかね。

【堀野委員長】 達成と言っていいのかというところなんですけれども。

【佐藤委員】 達成していないとも言えますね。

【堀野委員長】 そうですね。達成してしないとも言えない。あまりこういうのも、今まで見たことがあまりないような気はするんですけれども。

達成となると、市の評価とかも適正ということになるので、特段意見はなしということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 じゃ、なしでお願いします。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

(3) クリアウォーター-OSAKA(株)の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

建設局において所管する外郭団体であるクリアウォーターOSAKA株式会社の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、クリアウォーターOSAKA株式会社の令和4年度経営評価について、所管所属から御説明をお願いいたします。

【建設局】 建設局下水道部下水道管理担当課長の中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

クリアウォーターOSAKA株式会社、以下CWOと表現させていただきながら、令和4年度の財務運営の実績に関する事業経営評価につきまして、資料に沿って御説明をさせていただきます。

まず、中期計画の達成状況でございますが、CWOは財務運営の指標といたしまして税引き前の当期純利益を設定いたしており、令和4年度は目標値2億6,700万円に対しまして実績値3,100万円となり、目標を達成することができませんでした。

その結果に対する外郭団体の自己評価でございますが、指標の達成状況はBの指標全部未達成、中期計画の目標達成状況はイの遅れありとしております。これについての団体の総合的な評価でございますが、大阪市の包括委託において多様な雇用形態の活用やアウトソーシングにおいてスケールメリットの発揮が見込める業務の集約発注を行い、業務の効率化による経費の削減に努めますことや、大阪市以外の市町村や日本下水道事業団などの業務を受託することによりまして目標達成を目指しておりましたが、急激な物価高騰による物件費の増加や人件費の増加により売上原価が増加するとともに、大阪市以外の市町村などからの受託が拡大できなかったため、税引前当期純利益目標値を達成することができませんでした。

このため令和5年度におきましては、経費を削減するために新たに役員直轄の特別チームを立ち上げ、徹底した執行管理やコスト縮減を強く推進するなど財政基盤の強化に努めるとともに、本市との包括委託契約における物価高騰対策としてのスライド条項の適用を予定していること、また大阪市以外の市町村などへはCWOの知名度・信用度の向上に努めまして営業活動に取り組み、さらなる市域外業務の獲得に努めることにより、令和5年度の目標を達成するとしております。

次に、専門家の評価でございますが、CWOの監査役であります公認会計士から経営状況を含む自己評価について妥当であるとの御意見を頂いているとの報告を受けております。

次に、私ども市の審査でございますが、中期計画の目標達成状況はイの遅れありとしております。その審査結果でございますが、急激な物価高騰による物件費の増加により売上原価が増加したことは外的要因による影響が否めず、また社会的な賃上げ動向などの情勢

を踏まえ、必要な人材確保のために給与改定を行ったことにより人件費が増加となりましたが、物価高騰対策である本市包括委託契約のスライド条項の適用を令和５年度に予定していることや、これまで以上に業務の執行管理の徹底やコスト縮減を強く推進するなど、財政基盤の強化に努めることとしております。

また、市域外業務では、日本下水道事業団が自治体から受託している業務の一部を引き続き受託するとともに、新たに交野市や羽曳野市との包括業務等を受託いたしました。一方、委託する各自治体における検討に時間を要したことなどがございまして受託に至らず、年度計画での目標売上高を確保することができませんでした。各自治体が検討時間を要した原因の１つといたしましては、CWOが運営支援を行うことができる会社であるということが十分に把握いただけていなかったことにより、検討が進まなかったものと考えております。

そのため、令和５年度におきましては、府内自治体が参加する研修・技術説明会におきまして、実例を踏まえたCWOのソリューションを発信することにより、知名度・認知度の向上に努めるとともに、各自治体、団体等への営業活動に取り組み、新規の受託の獲得に努めることとしております。

以上によりまして、令和４年度の目標を達成することができなかったものの、現状の課題を踏まえ、対応策に取り組むこととしていることから、CWOの評価は妥当と判断しております。

次に、市の評価でございますが、令和４年度におきましては目標値を大幅に下回る結果となったことから、新たに立ち上げる特別チームによりこれまで以上に業務の執行管理やコスト削減に努めること、本市包括委託契約における物価高騰対策のスライド条項適用の検討とより一層新たな自治体や団体等への営業活動に取り組み、受託の拡大に努めることにより、財政基盤の強化に向けて年度計画の目標値を確実に達成できるように取り組まれたいとさせていただいております。

本市といたしましても、CWOの令和４年度決算について厳しい結果となりましたことから、経営改善に向けてCWOと協調しながら進めていく必要があると考えておりまして、取締役会などにおきましても経営改善に向けた提案などを積極的に行ってまいります。また、お互いの職務の部長級、課長級などの各階層におきましても協議を重ねまして、CWOの経営改善につなげてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等があればよろしくお願いいたします。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願いいたします。

外郭団体の自己評価においては、売上原価の上昇が今回の結果につながっているということで御記載いただいているんですが、具体的に売上高と売上原価について教えていただけますでしょうか。

【建設局】 令和4年度の売上高といたしまして187億1,077万7,854円、売上原価といたしまして180億4,728万8,410円。

【小林委員】 ありがとうございます。そうしますと、これは、売上高としては令和3年度を上回っているということになるのでしょうか。資料の見方を間違えていたらすいません。

【建設局】 おっしゃるとおりです。

【小林委員】 どうもありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

2点お伺いさせていただきたいんですけれども、まず1つ目は中期目標が達成できたかどうかをどういうふうに判断されるのかということで、令和8年度で4億円を超える純利益を目標として立てていらっしゃるんですけども、例えば今年度のような実績が5年、6年、7年と続いて、8年だけ4億円を超したらそれで目標が達成できたというふうに捉えられるのか。あるいは、5年度、6年度ぐらいで今年度と同じような実績であれば、5年の期間のうち3年で十分目標が達成できていないので、もうその時点で目標が達成できていないというふうに判断するのかという、どのように判断するのかというところをお伺いできればと思います。

あともう1つは、他都市での受託が当初の見込みよりも下回ったということですが、仮に他都市の受託だけで目標値を上回ろうとするとかなりの金額になりますので、何件ぐらい見込みから下回ってしまったのかとか、その辺りをちょっとお伺いできたらと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

【建設局】 令和8年度を目指した4億1,000万なのか、各単年度を見るのかという御指摘、御質問がまず前段であったと思います。それにつきましては、やはりいずれも当然ながら必要なかなということでは考えております。まさにその部分については、いわゆ

る中期計画、それぞれの目標についての考え方も、今回の令和4年度の決算を受けてどうなのかというような御指摘かと考えております。ごもっともな御指摘だと認識しております。ただ昨年度はスライド条項を適用しなかったというような背景もございまして、令和5年度の決算見込みの状況を把握した上で、物価の状況も含めまして確認させていただいた上で、それに応じたスライド条項の適用についても検討しておりますので、そういった背景というか社会的な状況も見ながら判断する部分もあろうかと思っております。今現在、明確な部分を申し上げることはできませんけれども、計画の見直しも一定検討を今後もしてまいりたいと考えております。

【建設局】 続きまして、他都市業務の方の御説明をさせていただきます。他都市業務につきましては、まず件数の話が合ったかと思うんですけども、件数につきましては、令和4年度では、当初の見込みとしては17件の見込みを立てておりまして、実際は35件という形で、件数だけを見ると上回るような形になっております。ただ、件数といいますのは、発注される自治体、民間企業さんの方がどのような規模で発注するかというところで発注の形態の大きさによりまして数が変わってくるということもありまして、結果的には契約本数としてだけを見るともとの見込みを上回っているという形にはなっておるんですけども、金額ベースでいきますと、令和4年度は当初5億円という売上目標を見込んでいたところに対して、結果としては3億8,800万ぐらいという形で1億円ぐらい未達という形になっておりますので、ここの部分が少し目標には達していない。件数だけでいくと上回ったけども、金額ベースでいくと達していないというところが1つあります。

【上崎委員】 ありがとうございます。そうすると、その辺りを改善していければ5年度以降はまだ期待が持てるということで、ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。先ほど数字を教えていただいたところ、ちょっと聞き間違いかもしれないですけど、売上原価が180億でしたか。

【建設局】 売上原価は180億です。

【佐藤委員】 ですね。令和3年度は166億ですか。

【建設局】 166億9,800万とお手元になっておれば、その数字かなと思います。

【佐藤委員】 やはり売上原価の増加というのがかなり多いと思いますし、物価の上昇であるとか、売上原価の主なものが人件費なのか動力費なのか分かりませんが、いずれも物価上昇を行っているので、コントロールできるものでもないような気がするのですが、利益確保をするためには、その分のコストを売上高に値上げに反映していくということが

必要かと思うんですけど、その点はどうされているかとか、また先ほどこっちとお話がありましたけど、遅れているというよりも構造がちょっと変わってしまったような気がしますので、事業計画を精緻に見直されるということも必要なのかなという思いが、2点意見としてあります。

【建設局】 ありがとうございます。御指摘のことについて、いわゆる電気代等のユーティリティー費の部分については見直しをさせていただいて、それを売上原価の方に影響しておりますというか、値上げにはつながっているという部分もございますが、一部スライド条項の適用対象となっている業務について、それを4年度については適用しなかったもので、その部分での十分に反映されなかった部分が一方であるというようなことにはなっております。

【佐藤委員】 スライド条項というのは値上げ条項のことですね。

【建設局】 はい。

【佐藤委員】 ある一定を超えたら値上げするとか、そういうふうな約束になっていて、ちょっとぎりぎりまだ未達成な、値上げまでいかなかったというようなことも起きたということですかね。

【建設局】 はい。スライド条項の適用については会社側の判断ということになってございますので、会社側の申請に基づきまして、大阪市の方が対応させていただくというような形を取っています。いわゆるユーティリティーの部分については見直しをさせていただいたというようなことになります。

【建設局】 スライド条項に関してちょっと補足させていただきますけども、物価上昇ということで、スライドをすぐに当てたらいいんじゃないかなというふうに思いますが、実は契約上スライド条項を当てるにあたっては、受託者の負担1%が必要になってくるんです。これは20年の契約で残り19年ですので、スライド条項を適用したときに、業者側の負担も、20億ぐらいの負担とか36億ぐらいの負担がまた出てくるので、いつのタイミングでスライド条項を適用していくのかを、戦略的にCWOでも検討しておりますので、そういったところで、初年度はそこを当てていなかったと。今年度、精力的に検討しているという状況です。

【佐藤委員】 ちょっと理解がついていけないんですけど、業者というのは。

【建設局】 CWOですので、CWOが本市に対してということですね。

【佐藤委員】 負担というのは、値上げが全部できないということですかね、20億。

【建設局】 値上げに対していわゆるスライド条項を当てて、物価上昇分というのを本市の委託費にオンするということができるんですけども、それをするに当たっては1%の負担をCWO側でも負担しないといけないということになって。

【上塚法人担当課長】 スライド条項についてもう少し御説明いただいた方がいいかと思っております。

【建設局】 分かりました。中西代理、お願いします。

【建設局】 それでは、スライド条項についてもう少し御説明を補足させていただきますと、スライド条項というのは、まず契約書にも記載されていまして、受託者、今回でいきますとクリアウォーターOSAKAの方が必要に応じて申請できるというような形になっています。申請するときのスライド条項の適用の条件というのがありまして、それにつきましては、申請段階で残りの業務、今回でいきますと20年契約になっていますので、今ちょうど1年終わったぐらいになりますので、残り19年ぐらいの残りの業務に対して、物価変動であったりとか賃金が変わっているというところで単価の置き換えとかをしまして、どれぐらい上がるかというのを市側で計算をして、増えた金額の差分というところが変更額というところになるんですけども、このうち残業務の1%相当につきましては受託者の方で負担をする。すなわちクリアウォーターの方で1%相当は自分たちでカバーする。それ以上の増額分については発注者の方に請求をするということになっていますので、一定クリアウォーターの方でも上昇分のうち一部は受け持たなければならないという形になっております。

そういう形で、先ほど御説明もさせてもらいましたように、その都度その都度申請をしますと、その都度クリアウォーターの方で持ち出す部分が出てきますので、あまり頻度を多く申請すると、クリアウォーターの方に不利に働くような形になりますので、そういうことも踏まえて適切なタイミングでスライド条項の適用の申請をするというタイミングを、クリアウォーターの方で分析をしていまして、昨年度につきましては申請を見送るという判断をされていまして、今年度申請予定ということで聞いております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

スライド条項の確認なんですけれども、スライド条項とおっしゃっているのは業務委託費で頂くフィーの増額請求の話ですよね。増額請求をする際の計算式というのが一応決められていて、先ほどおっしゃっていたような計算式で増額するとすれば幾らというのが出てくると。出てくるんですけども、そのうちの1%は負担ですよということがちょっとよ

く分からなかったのは、99%の値上げということになるのか、1%出すというのはどういう出し方になるんですか。大阪市に払うということなのか、それともその分の実費は請求できませんよということになるのか。今までだったら実費は丸々請求ができていたという、ユーティリティーとさっきおっしゃっていたのはそういうことなのかなと思ったんですけども、その辺の関係がちょっと理解できていなくて恐縮ですが、お願いします。

【建設局】 まず、ユーティリティー費につきましては、契約上の中で精算払いを行うという形になっていますので、単価が変わればその都度その価格で請求いただいた精算払いをするので、常に物価の影響とかが反映されるような契約になっております。一方で、ユーティリティー費以外のところにつきましては、今申し上げたように当初契約の金額で一定固定して動いておりますので、そういう中で物価変動とかした場合にはスライド条項の申請を行うという形になっています。ユーティリティー費とそれ以外でまずやり方が変わるというところがあります。

スライド条項の適用の対象のところにつきましては、先ほど御説明させていただきましたようにクリアウォーターの方で、残業務のうち1%相当は負担をするという形に、これは計算式になっておりますので、それを負担するということは増額分から1%相当を差し引いた形でお渡しをするというような形になります。

【堀野委員長】 分かりました。じゃ、差し引くということはその分減るということで、そこが1%というのは、期間が長ければ長いほど多くなる可能性が高いからという、上げたつもりでありという結果になりかねないからタイミングを図っているということなんですかね。

【建設局】 そうですね。先ほどちょっとうちの方から御説明させていただきましたように、残り19年分の契約が残っていますので、それでいきますと36億ぐらいが、今でいくと1%相当になってくるところになりますので、それを何度もすると、何回もその分だけ引かれてしまうというところがあるので、タイミングを見ているというところがあります。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

【佐藤委員】 ですから、普通でいえば99%は請求できるので、改定した方が得なような気もするのですが、残りの20年間とか長期なので、計算するたびに1%を負担していくので、例えば3回すれば基本的に3%を負担するというようなことで不利になるという理解でいいんですか。計算するたびに1%、20億円負担します。来年もやっぱり物価

上昇したのを計算します。金額はちょっと違うんでしょうけど、また次1年減った分で19億負担しますというような形で、あまり頻繁にすると、手数料的に1%がかかってくるようなんですね。

【建設局】 おっしゃるとおりでございます。ただ、物価の上がり具合にもよるので、物価がかなり上がった場合はすぐに上げた方が得になると思いますし、すごい低数値で上がる場合は例えば3年に1回とかというタイミングで、その上がり分を3年で一旦回収していくようなやり方もあると思うんですが、そこを、今、シミュレーションをCWOでもやっているという状況です。

【佐藤委員】 分かりました。そうすると、中期計画の進捗状況はやはり遅れありでいいんですか。ウの計画の見直し必要というのは、今期に結論が出たときにウになるというようなイメージですか。自己評価のところです。

【建設局】 遅れありについては、スライドがかかっていることだけではなくて、いわゆるその事業の進捗状況、市域外業務も含めてですけども、その収益の部分を確認しながら進めていきますので、先ほどちょっと御説明させていただいたように、計画の変更というのも含めまして、引き続き検討をしているという状況です。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 補足で堀野から伺いたいんですけども、今のスライド条項の方は大阪市からの受託業務に関することなので、手元の法人情報とかによると、大阪市からの受託業務は収益が178億見込み、これは1,000円単位なのでそうですね。178億見込みというふうになっていて、だから、ここが上がるという想定で、もう1つの件数を増やしていくところとは市以外の受託業務を増やすということで、規模としてはちょっと小さい、数字的には小さいので、恐らくスライド条項の方がインパクトとしては財務の改善には大きく影響してくると。なので、そういう観点でもスライド条項が生きてくれば、計画を見直すまでではなくて、遅れありにとどまるぐらいなんではないかということになるんでしょうか。

【建設局】 はい、御指摘の可能性は当然あると思っております。本市包括委託におけるのが、いわゆる税引前当期純利益に与える影響、その指標に対する与える影響につきまして当然大きいことにもなりますので、そこが主な着眼点にはなろうと思いますが、今、御指摘いただきましたとおり、他都市業務における契約の状況とも併せて見ていく必要があるんだろうと思っております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。

答申の取りまとめですけれども、こちらはよろしいでしょうか。遅れありということですから、特段、今の話だと改善できる見込みというか、目標に近づける見込みはあるのかなというふうには思ったのですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 そしたら、特に意見なしというか、問題ないということでお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

（4）大阪市住宅供給公社の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局から御説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 御説明いたします。

都市整備局において所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社の令和4年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきまいたと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、大阪市住宅供給公社の令和4年度経営評価について所管所属から御説明をお願いいたします。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の小原でございます。よろしくお願いいたします。

住宅供給公社につきましては、資料の冒頭にありますように目標期間が今年度末までの4年間としておりますので、今回は令和4年度の年度評価と、最終年度の前年度の評価、2つの評価をしておりますので、資料に沿って順次御説明をいたします。

まず、年度評価、財務運営の実績に関する評価についてでございますが、資料の年度計画の達成状況の欄を御覧ください。

財務運営に関する指標につきましては3つ設定をしております、まず1つ目、指標Ⅰは公社賃貸住宅を効率的な活用により安定的に経営していることを示す指標として、実収入率というものを設定しております。入居促進に必要な対策経費などを除いた家賃額が、仮に満室とした場合の家賃総額に占める割合を実収入率と設定しております、入居率が高いほど、また入居に必要な対策経費が少なくなるほど高くなるという値でして、令和4年度の目標値90%に対して実績は91.1%となっております。

次の指標Ⅱといたしまして、家賃収入を安定的に収納していることを示す指標として、入居中の方からの家賃の支払い状況を示す収納率を設定しております、令和4年度の目標99.65%に対して、実績は99.71%となっております。

3つ目の指標といたしまして、有利子負債を確実に返還することにより金利負担が軽減され、経営が安定するということから、有利子負債残高の縮減を指標として設定しております。令和4年度の目標482億4,800万円に対しまして、実績は計画どおり同額となっております。

次に、外郭団体の自己評価でございますが、中段の当該事業年度の団体の総合的な評価の欄にございますように、指標Ⅰの実収入率につきましては、効果的な入居促進策を適切に実施し、空戸欠損額の抑制及び入居対策費の縮減に取り組んだこと、指標Ⅱの収納率につきましては、家賃等保証制度を積極的に進めるとともに、毎月の電話、文書の督促に加え、強化月間を定め休日督促を実施するなど着実に督促業務を行ったこと、指標Ⅲの有利子負債残高の縮減につきましては着実に定期償還を実施したことから、いずれの指標も目標を達成しており、上段の達成状況はA、全部指標達成、中期計画に対する令和4年度の進捗状況はア、順調と評価しております。

下段の次年度以降の取組につきましては、指標ⅠからⅢはいずれも目標を達成していることから、最終目標の達成に向けて令和4年度の取組を引き続き着実に実施することといたしております。

専門家の評価につきましては、公社が決算監査を依頼している公認会計士から意見を頂いております、指標ⅠからⅢの数値根拠を会計データと照合いただき、公社の自己評価は妥当であるとの御意見を頂いております。

市の審査についてでございますが、中期計画に対する令和4年度の進捗状況はア、順調としており、外郭団体の自己評価に対する審査結果は、指標ⅠからⅢのいずれの指標においても目標を達成しており、公社の自己評価は妥当なものであると考えております。

最下段の本市の総合的な評価につきましては、これまで御説明しましたとおり、令和4年度の取組は事業活動の目標を達成するための財政基盤の確保は適切になされていると評価しております。令和5年も、指標Ⅰ及び指標Ⅱの目標達成に向け、引き続き効果的な取組を進めるとともに、指標Ⅲの目標の有利子負債残高の縮減を確実に行之、財政基盤の確保に努めていただきたいと考えております。

次に、2ページ目、最終年度の前年度における中期目標の期間を通じた評価について御説明をいたします。

中期計画の達成状況につきましては、指標Ⅰの実収入率及び指標Ⅱの収納率はいずれも令和2年度から4年度の目標値を上回る実績となっております。指標Ⅲの有利子負債残高の縮減につきましては、令和3年4月の本評価委員会において中期計画の変更について助言を頂き、借入金の償還計画を変更したことから、令和2年度の目標464億円に対して未達成となっておりますが、令和2年度の実績である502億円は変更後の中期計画における目標値を達成し、また令和3年度は目標値を上回る実績となっていること、そして令和4年度は目標値どおりの実績となっていることから、全体として次年度も引き続き取組を進めることで中期計画の目標達成は可能であると考えております。

以上のことから、外郭団体の自己評価、指標の達成状況はA、指標全部達成、中期計画を通じた進捗状況はア、順調としておりまして、専門家の評価におきましても公社の自己評価は妥当なものとの御意見を頂いております。

市の審査でございますが、中期計画を通じた進捗状況はア、順調としており、外郭団体の自己評価に対する審査結果は、指標Ⅰ及びⅡはいずれも令和2年度から4年度の実績値が目標を上回っており、また指標Ⅲにおいても令和4年度の実績値が変更後の中期計画における目標値どおりの実績となっていることから、公社の自己評価は妥当なものであると考えております。

本市の総合的な評価につきましては、これまで御説明いたしましたとおり、事業活動を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保を適切になされていると評価しており、令和5年度につきましても指標ⅠからⅢの目標の達成に向けた取組を着実に進め、財政基盤の確保に努めていただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から御意見、御質問等あればお願いいたします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。

令和４年度の経常利益は幾ら計上されたのでしょうか。

【都市整備局】 約６億３,０００万円です。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかに御質問、御意見等いかがですか。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いします。

今回の実績の評価と直接関係ないんですけども、参考として教えていただきたいんですけども、計算式だけで考えると実収入率というのは、空室が少ないときは入居対策費も少ないでしょうけども、空室が増えてくると、それを埋めるために入居対策費が増えるということで、いいときはいいんですけど、悪いときは急激に悪化するように計算式だけ見るとそういうふうに見えてしまうんですけども、過去の実績でいくとそれほどぶれるような数値ではないのでしょうか。

【都市整備局】 ここ数年でいきますと、おおむねこちらの資料にあるような、９割ちょっとぐらいの数字を確保できています。それ以前は少し空家が多い時期がございまして、御指摘のように空家を何とか埋めていくために入居対策費を少し投じ過ぎていたということで、逆に経営上よくないんじゃないかという議論があって、このような指標を設定して、バランスよくやっていかないといけないというふうになって、今はこの数字になっていると。ここ数年はこの数字で推移しておりますので、今のところこのままの目標値を達成できていけるかなというふうに考えているところです。

【村田委員】 承知いたしました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。

答申の取りまとめですけれども、特段問題なしということでお願いします。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

※ 第209回議題(4)「社会福祉法人大阪社会医療センターの令和４年度経営評価（財務運営の実績）について」の質疑応答に係る一部訂正

【堀野委員長】 それでは、次の案件に移ります前に、前回の当委員会の案件でありま

した社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度事業経営評価（財務運営の実績）につきまして一部訂正があるとのことですので、事務局から御説明をお願いいたします。

【秋山法人担当課長代理】 御説明いたします。

資料は参考、第209回事業経営評価【社医C】を御覧ください。

前回、209回評価委員会にて諮問いたしました社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、2点誤りがございましたので、この場で御報告し、訂正させていただきます。

1点目は、年度計画達成状況の指標Ⅰの表記でございます。諮問書では、指標Ⅰ、医業収益の増加とのみ記載しておりましたが、正しくは本日の資料のとおり【医業収益の増加】医療事業収益額（無料低額診療等事業補助金収入を除く）が中期計画において定めた指標でございました。記載が不足しておりましたため、目標値、実績値に無料低額診療等事業補助金の収入が含まれているのかどうか分からないような記載になっておりましたが、含まれていないことを明記して中期計画と同じ表現に修正しています。秋頃に報告いたします法人の経営状況を説明する書類の中では、正しい表記で公表してまいります。事務局の確認不足で大変申し訳ございませんでした。

2点目は、同じく指標Ⅰの目標値についてですが、令和6年度の目標数値が令和5年度より下がっているということについて委員会で御質問いただいた際に、無料低額診療等事業補助金が毎年減少していくことがあり得るというような説明がありましたが、それが誤っておりまして、指標に増加と冠をつけておりますのは、病院建て替え前と比較しての医業収益の増加を目指すということでありまして、令和6年度までの医業収益については、新病院開院後に運用を開始する療養病床を活用し、入院による収益を一定額維持することを目指しております。したがって、令和6年度は令和5年度よりも目標値が低くなっている理由としましては、令和5年度がうるう年で、1日分の収益が加算されているということが要因となっております。所管所属である福祉局からも、当日の説明に誤りがあったため追って御説明させていただくこととなり、大変申し訳ございませんでしたのとでございます。

以上2点、訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

もし御質問等あればですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 それでは、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方は御退室願います。